

## 第4章 家計の資産選択に対する影響

鈴木 亘

ホリオカ、チャールズ・ユウジ

### I. 「家計の資産選択に対する影響」研究目的

年金改革の立案に当たって、家計の貯蓄率や労働供給、遺贈行動、資産選択が改革に対してどのように反応するのか、という点を把握しておくことには十分な意味がある。年金改革が貯蓄率や労働供給に与える影響については、内外を問わず、これまで数多くの研究がなされてきたが、資産選択についてはそれほど多くの研究がなされたとはいえない。資産選択と公的年金の関係について、最初に明示的に分析したのは、Dicks-Mireaux and King (1983)、Hubbard (1985) であるが、その後、このテーマの分析は行われていない。わが国では、Dicks-Mireaux and King (1983)、Hubbard (1985)の手法を踏襲し、大竹(1990)、駒村・渋谷・浦田(2000)が分析を行っているが、これらはほぼ同様の結果を得ている。これらの研究は、①クロスセクションの家計個票データを用い、②資産の保有選択と保有割合を被説明変数とし、③家計の属性データから制度要因などのサイドインフォメーションを使って将来年金資産を推定し、それを説明変数とする、というアプローチをとっている。

しかしながら、このようなアプローチについては、似たアプローチをとる年金と貯蓄率の関係の分析において、Attansio and Brugiavini(2003)、Attansio O.P and S. Rohwedder(2003)が指摘しているように問題も少なくない。第一に、公的年金資産の推計精度の問題がある。一般に、公的年金資産は、職業やコーホートの世帯属性を用いて推計を行うが、家計が実際に認識している将来年金受給額とはしばしば乖離が見られる。第二に、資産選択を決める個人の属性要因や観測不能な個人差が、公的年金受給額自体の決定要因にもなっており、両者の間に相関が規定されてしまうという点である。

そこで、この問題に対処するために、この研究では日本郵政公社郵政総合研究所（旧郵政省郵政研究所）が実施している「家計と貯蓄に関する調査」の平成8年、10年、12年、14年の個票データや使用可能であれば、国民生活基礎調査の各年版の調査を用いて推定することにする。これらのデータは、平成11年年金改正という将来給付額が大きく下がった時期の前後のデータをプールすることが可能なため、将来年金受給額に対する観測不能な個人差とは無関係な自然実験<sup>40</sup>によるバリエーションを確保できる。また、日本郵政公社郵政総合研究所「家計と貯蓄に関する調査」は、将来年金資産を外部から推定するのではなく、「自己報告」で答えさせているという大きな利点がある。このため、各家計が認識している将来年金受給額が資産選択にどのような影響を及ぼすのか、という点を正確に推定することが可能となる。

<sup>40</sup> 災害や制度改革など、予期せぬ事態

## II. 年金制度が家計の資産選択に及ぼす影響の理論的仮説

### 1. ポートフォリオセレクションと公的年金

年金制度が家計のポートフォリオに及ぼす影響については、Hubbard(1985)が有益なまとめを行っている。これは、Merton や Samuelson による伝統的な資産選択理論の分析の枠組みの中に、公的年金を組み入れた拡張モデルであり、総資産に占める相対的な試算比率が、資産の収益率の共分散行列と収益率に依存することが明らかにされている。この資産比率が公的年金資産によってどのような影響をうけるかを検討してみよう。最適な資産選択は、公的年金資産の収益率と市場的資産との間の共分散によってつぎのような影響を受ける。個人の公的年金資産の非年金資産に対する比率が大きくなれば、公的年金資産の収益率と正の相関を持つ資産の需要が減少する。逆に公的年金資産と負の相関を持つ資産の保有は増加する。今、年金資産の特徴が、インフレヘッジ機能にあるとすれば、その収益率は株式や土地の収益率と正の相関を持つと考えられる。一方、インフレスライドが不完全な債券、預金の家計における保有シェアは上昇する可能性がある。

この点を、簡単な理論的枠組みを用いて、整理をしてみよう。

家計の資産を  $W$ 、公的年金資産の保有額を  $SSW$ 、非公的年金資産の保有額を  $\sum_i M_i$  とす

ると、家計  $n$  の予算制約は

$$W^n = SSW^n + \sum_i M_i^n \quad (1)$$

となる。

また、公的年金資産の収益率を  $R$  とする。また、非公的年金資産  $i$  についてその収益率を  $R_i$ 、その収益額の期待値を  $\mu_i$ 、資産  $i, j$  の収益率の共分散を  $C_{ij}$  とする。(公的年金資産の収益率と他の資産の収益率を区別するために、公的年金資産の収益率には  $i$  という分類を振っていない。)

家計が保有するポートフォリオによる収益の期待値  $E(Y^n)$  は、

$$E(Y^n) = \mu_Y^n = (W^n - \sum_i M_i^n)R + \sum_i M_i^n \left( \frac{\mu_i - R * SSW^n}{W_i^n} \right) \quad (2)$$

となり、ポートフォリオの収益の分散  $Var(Y)$  は、

$$\text{Var}(Y) = (\sigma_Y^n)^2 = \sum_i \sum_j \left( \frac{M_i^n M_j^n}{M_i M_j} C_{ij} \right) \quad (3)$$

となる。

家計は絶対的危険回避度を  $\rho$  とし、 $\rho (>0)$  が一定の効用関数(絶対的危険回避度一定型=CARA)を持つとする。なお、Exp の前に負の符号が着いているのは、効用を正に保つためであり、CARA という形状を持つ効用関数による定式化である。

$$U(Y) = -\exp(-\rho^n Y) \quad (4)$$

$Y$  が正規分布に従うと仮定すると、 $U(Y)$  の分布は対数正規分布となるため、

$$E[U(Y)] = -\exp(-\rho^n \mu_Y^n + \frac{1}{2}(\rho^n \sigma_Y^n)^2) \quad (5)$$

となる。 $\exp()$  は単調増加関数であるために、この期待効用関数を最大化することは括弧内を  $-\rho^n$  で除した  $\mu_Y^n - \frac{\rho^n (\sigma_Y^n)^2}{2}$  を最大化することと同じであるので、(5)式を  $M^n$  について微分を行い、F.O.C. (一回の最大化条件) を導出し、家計の非公的年金資産  $i$  のシェア  $m_i^n (= \frac{M_i^n}{W^n})$  について整理すると、

$$m_i^{n*} = \frac{1}{\rho^n} \left[ \bar{\rho} + \Gamma^{-1} (\mu_i - R * SSW^n) \right] \quad (6)$$

((6)式の\*は均衡という意味)

$$\text{ただし、} \quad \Gamma^{-1} = \begin{pmatrix} C_{11} & \cdots & C_{1N} \\ \vdots & & \vdots \\ C_{N1} & \cdots & C_{NN} \end{pmatrix}$$

となり、家計の最適な非公的年金資産のシェアを示している。この式は、ある非公的年金資産の最適なシェアは、当該資産の収益率期待値及び公的年金の収益率、公的年金資産の大きさに依存するということを意味している。

### III. 年金制度が家計の資産選択に及ぼす影響の分析手法

#### 1. データについて

本研究において用いる予定のデータは、日本郵政公社郵政総合研究所（旧郵政省郵政研究所）が実施している「家計と貯蓄に関する調査」の平成8年、10年、12年、14年の個票データ、及び国民生活基礎調査の各年版である。まず、「家計と貯蓄に関する調査」は、全国の全都道府県から20才以上の世帯主がいる世帯を層化多段無作為抽出法でサンプル抽出をして実施しており、平成8年のサンプル数6000（回収3695、有効回答率61.6%）、10年6000（回収3754、有効回答率62.6%）、12年5010（回収3111、有効回答率62.1%）、14年やや増加して9000サンプル（回収5583、有効回答率62.0%）となっている。調査方法は、訪問留置法で行われている。毎回のサンプル数は異なっているものの、サンプルの抽出方法は厳密に同様の形式で行われており、有効回答率もほぼ62%前後に保たれていることから、時系列比較が可能なサンプルとなっている。本稿では、この4年分の個票データをプールして用いることにする。分析に用いるサンプルは、世帯主年齢が、20才以上59才以下の年金未受給者に特定した。これは、改革の原則として、既裁定者は年金改革の影響をほとんど特に受けないからである。

さて、分析に用いる諸変数であるが、被説明変数となる金融資産の保有及び割合については、①銀行預金+郵便貯金、②債券、③株式、④投資信託、⑤財形貯蓄+社内年金の5種類とした。金融資産としては、このほかに、生命保険払い込み額、損害保険払い込み額、個人年金払い込み額、貸付信託などがあるが、これらは毎年の定義や区分けが異なって折り、4年分をプールして用いているために、これらは分析対象から落とさざるを得ないと考えられる。

次に、将来年金資産受給額については、このアンケート調査において、老後の予想生活費とそのうちの何割が公的年金で賄えるかという予想が質問されており、両者を乗じた上で、平均寿命（男78.3歳）までの総和を割引率(2%)を使用して計算する。通常、この分野の研究では、職業やコーホートなどの属性から、制度に従った年金額を計算して、データに加えることが多いが、家計によっては年金制度の詳細がわかっているとは限らず、実際の家計の認識ベースの期待年金額が把握できるという意味で、このデータは極めて大きな利点がある。実物資産総額については、残念ながら2002年の調査では質問されていないが、過去3年分については把握できるため、それを用いる。さらに、恒常所得に関しては、先行研究に従って、賃金プロフィールから求めることとする。ここで問題であるのは、世帯主及び配偶者の労働所得を個別に質問しているのは平成8年の調査が最後であるということであり、後は世帯主とそれ以外（平成10,12）、世帯全体（平成14年）しか把握できないということである。そこで、まず、賃金プロフィールについては平成8年のデータを使って、加入年金別もしくは職業種別に世帯主及び配偶者について別々に賃金プロフィールを推定し、後の年は世帯主と配偶者の属性から、その賃金プロフィールを使って推計することにする。そしてその労働所得の合計と実際の世帯労働所得の乖離分の半分を加える調整を行う。

国民生活基礎調査は、詳細な属性情報が存在しており、年金の将来受給額の推定及び恒常

所得の推定ともに過不足無く行える予定であり、詳細は記述しない。

## 2. 推定モデル

推定モデルは、先行研究<sup>41</sup>と全く同様に、次式の定式化を用いる。なお資産選択関数とは、当該資産を選択するか否かという選択を行う要因を分析する関数であり、当該資産を選択した後にそのシェアをどれくらい持つかという行動を決定する要因を探るのが資産需要関数である。

(資産需要関数)

$$\ln(\alpha_{it}/(1-\alpha_{it})) = \beta_0 + \beta_S SSW/Y^* + \beta_W W_{it}/Y^* + \sum_j \beta_{Xj} X_{i,t,j} + \beta_D D + u_{it}$$

(1)

(資産選択関数)

$$\gamma_0 + \gamma_S SSW/Y^* + \gamma_W W_{it}/Y^* + \sum_j \gamma_{Xj} X_{i,t,j} + \gamma_D D + e_{it} > 0 \quad (2)$$

$$u \sim N(0, \sigma) \quad e \sim N(0, 1)$$

ここで  $\alpha_{it}$  は各資産の保有割合、 $SSW/Y^*$  は将来年金資産の現在割引価値を恒常所得で割ったもの（恒常所得という意味で  $Y^*$  というアスタリスクがついている。なお、先のポートフォリオ理論式の  $Y$  とは異なる。）、 $W_{it}/Y^*$  は金融資産総額や実物資産総額を恒常所得で割ったもの、 $X$  は諸属性であり、 $D$  として各年のマクロ的ショックを捉える年ダミーを加えている。

((1)式における  $u$  及び(2)式における  $e$  は誤差項。(2)式の不等号は、(2)式が正の場合のみに(1)式が推定されるという意味。)

注目する係数は  $SSW/Y^*$  の係数であり、これがプラスの値をとるならば当該資産は公的年金と補完的、マイナスの値をとるならば代替的と考えられる。公的年金資産がどのような資産と代替的であるか、あるいは補完的であるかということがわかることにより、家計が公的年金をどのような資産として捉えているかを推察することができるのである。もし、国債や預金などの安全資産と代替関係を示すのであれば、家計は公的年金を安全資産と捉えていることになるが、逆に株式や株式投信、社債などと代替関係になるのであれば、家計は年金を不確実性の高い危険資産とみなしていることになる。

各資産は保有者と非保有者が存在するために、保有選択を1段階目に決定するサンプルセレクションモデル<sup>42</sup>を用いて推定を行うことにする。金利や収益率については、直面しているものは各家計で同一であるため、年次ダミーを入れることによりその効果を捉えることが

<sup>41</sup> 大竹 (1990)、駒村・渋谷・浦田 (2000)。

<sup>42</sup> 各資産の保有割合は資産を保有している人のサンプルからしか推定できないが、実際には保有していない人々のサンプルも考慮した推定を行わなければならない。

できる。

#### IV. 4章の来年度への課題および方向性

本章では、公的年金と家計の資産選択に関して理論的分析の整理および次年度に行う実証分析の方向性について考察した。わが国で行われた大竹(1990)、駒村・渋谷・浦田(2000)等の先行研究では、預金に対して補完関係、株式に関して代替関係が計測されているが、年金資産を推定して用いるクロスセクションデータによる分析は、Attansio and Brugiavini(2003), Attansio O.P and S. Rohwedder(2003)が指摘しているように問題も少なくないことは前述したとおりである。

本研究では、年金の将来受給額を直接自己報告させている日本郵政公社郵政総合研究所(旧郵政省郵政研究所)「家計と貯蓄に関する調査」の個票データを、年金改革の前後を含む4年分のデータをプールして、上記の問題に対処した推定を行う予定である。また、国民生活基礎調査の個票データが使用可能であれば、大規模なサンプルによって、同様の分析を行うことが可能となろう。

#### 参考文献

- ・ 大竹文雄(1990)「公的年金資産と家計の資産選択行動」貯蓄経済研究センター編『日本の高齢化と貯蓄・資産選択』ぎょうせい
- ・ 駒村康平・渋谷孝人・浦田房良(2000)「公的年金が家計の資産選択に与える影響」駒村康平・渋谷孝人・浦田房良『年金と家計の経済分析』東洋経済新報社
- ・ 八田達夫・小口登良(1999)『年金改革論—積立方式へ移行せよ—』日本経済新聞社
- ・ Attansio, O.P and A. Brugiavini(2003), “Social Security and Households’ Saving”, *Quarterly Journal of Economics* pp.1074-1119
- ・ Attansio, O.P and S. Rohwedder(2003), “Pension Wealth and Household Saving: Evidence from Pension Reforms in the United Kingdom”, *American Economic Review* Vol.93 No.5, pp.1499-1521
- ・ Dicks-Mireaux, L.D and M. King (1983), “Portfolio Composition and Pension Wealth: An Econometric Study,” *Financial Aspects of the United States Pension System*, The University of Chicago Press
- ・ Hubbard,G(1985), “Personal Eaxation, Pension Wealth and Portfolio Composition”, *Review of Economics and Statistics* 37, No.1, pp.53-60
- ・ Bernheim,B.D.(1991), “How Strong are Bequest Motives? Evidence Based on Estimate of the Demand for Life Insurance and Annuities,” *Journal of Political Economy*, vol.99, No.5, October, pp.899-927
- ・ Friedman,B and W.Warshawsky(1990), “The Cost of Annuities: Implication for Saving Behavior and Bequests,” *Quarterly Journal of Economics* 105(1), pp.135-154

## 終章 来年度への研究課題

鈴木 亘

以上みてきたように、今年度は、1章「年金に対する効用・選好の評価」、2章「家計の経済行動に関する影響」、3章「地域経済に対する影響」4章「家計の資産選択に対する影響」として、主に年金制度に対する家計の意識や反応、年金制度の積極的な側面に焦点を当てて分析を行ってきた。来年度についても、基本的な方向性は今年度と変えず、おのおののテーマについてさらに課題を深く掘り下げて行く予定としている。

まず、1章の効用・選好の分析では、いくつか興味深い結果が得られたものの、インターネットアンケートを利用したため、既裁定者達（未加入者・未納者は？）など高齢者の年金制度や年金改正に関する意識、満足感などについては分析対象とすることができなかった。来年度は、何らかの方法によって、高齢者からの意識を抽出できればより完全な調査になるだろう。

また、2章では、今年度は年金が家計の経済活動に与える影響について主に労働供給という側面に焦点を当てて分析を行ったが、マクロの観点からより重要なことは、貯蓄や消費に与える影響であると考えられる。来年度は、個票データを駆使して、貯蓄・消費行動の変化に焦点を当てた分析を行う予定である。

3章においては、公的年金の意義を明らかにすることを目的として、公的年金の給付と負担による地域経済への影響を大まかに把握した。来年度はさらに、分析時の仮定をより現実に近づけ分析の精度を高めることや消費・貯蓄行動など高齢者世帯と非高齢者世帯の相違を分析に加味するなど、今年度行った分析をより深く掘り下げて行う。

4章の公的年金と家計の資産選択に対する影響については、今年度は、先行研究のサーベイや理論的なモデルを整理し、実証分析の方向性を考察した。来年度は、個票データを駆使して、資産選択に対する実証分析を行ってゆくこととしたい。





# 参考資料 年金に関するアンケート

## I. アンケート実施要綱

調査地域 全国

調査対象 20～59歳の勤め人

調査方法 インターネット調査

対象者数 1186人回答／3000人発信（回答率39.5%）

\*発信時の男女比率は半数ずつで設定

\*人口構成比に応じて以下のように対象者3000サンプルを比例抽出

	関東・関西		その他	
	回答	発信	回答	発信
20～29歳	147	372	141	354
30～39歳	127	396	116	378
40～49歳	151	348	150	330
50～59歳	185	420	169	402
合計	610	1536	576	1464

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

その他：上記以外の都道府県

抽出方法 日経リサーチインターネットコンシューマーモニターより抽出

調査期間 2004年8月5日（木）～2004年8月9日（月）

調査主体 財団法人年金総合研究センターと社団法人日本経済研究センターから委託されて、株式会社日経リサーチが実施

## II. 質問票

以下のアンケートは、公的年金に関する意識調査です。皆様からの回答は、調査、研究目的で利用させていただきます。なお本アンケートは、(財)年金総合研究センターと(社)日本経済研究センターから委託されて行う調査です。

以下の質問からお答えください。

S1. あなたの職業は何ですか。(ひとつだけ)

- ・学生
- ・(勤め人) 役員・管理職
- ・(勤め人) 事務職
- ・(勤め人) 専門・技術職
- ・(勤め人) 生産・販売など
- ・自営業・自由業
- ・パート・アルバイト
- ・専業主婦
- ・無職

Q1. あなたが加入している公的年金は、次のうちどれですか。あてはまるものを選んでください。(いくつでも)

- ・国民年金
- ・厚生年金
- ・共済年金
- ・どれにも加入していない

Q2. (Q1で「国民年金」を選択した方におたずねします。) 加入後現在に至るまでの年金保険料の納付状況は、以下のうちどれにあてはまりますか。(ひとつだけ)

- ・全ての期間納めている
- ・一時期免除されていた
- ・未納期間がある
- ・わからない

Q3. (Q1で「厚生年金」を選択した方におたずねします。) あなたが生涯で納める公的年金保険料総額の何割くらいが、将来に自分の年金として給付されると思いますか。ただし、ここでの保険料額は労使双方が納付している合計の金額として考えてくださ

い。つまりあなたが源泉徴収されている保険料に加え、雇用主が支払っている金額も保険料として考えてください。(厚生年金の保険料は労使折半となっています。つまり、あなたが源泉徴収されている保険料の2倍の金額があなた分の保険料として支払われています) (ひとつだけ)

- ・0～5割
- ・5～10割
- ・1.0～1.5倍
- ・1.5～2.0倍
- ・2.0倍以上

Q4. 公的年金に関する以下の用語のうち、あなたがだいたいの意味を知っているものはどれですか。知っている項目を選んでください。(いくつでも)

- ・第3号被保険者
- ・確定給付年金
- ・賦課方式
- ・物価スライド
- ・国庫負担
- ・マクロ経済スライド
- ・所得代替率
- ・スウェーデン方式
- ・事業主負担
- ・ポートフォリオ

Q5. あなたが自分の老後の収入源として考えているものは何ですか。以下の中からあてはまるものを選んでください。(いくつでも)

- ・公的年金
- ・個人年金
- ・企業年金
- ・貯蓄
- ・労働
- ・退職金
- ・家賃などの財産収入
- ・子供からの仕送り
- ・生活保護
- ・その他

Q6. あなたの老後の生活のために必要な公的年金給付額(月額)は、最低いくらくらいだと考えていますか。世帯単位ではなく、個人単位の最低給付額をお答えください。た

だし、物価水準は現在と変わらないとします。(ひとつだけ)

(0~99 から 1 つの整数を選択) 万円程度

Q7. あなたは、自分が 65 歳になったときに、何パーセントの確率で公的年金制度が存在していると思いますか。確実に存続していると思う場合は 100%、五分五分ならば 50%、確実になくなっているならば 0%として、0~100%の間でお答えください。(ひとつだけ)

(0~100 から 1 つの整数を選択) %くらい

Q8. あなたは、公的年金制度の現状と将来性から見て、老後に自分が受け取れる公的年金給付額(月額)は、最低でいくらくらいだと思いますか。(ひとつだけ)

(0~99 から 1 つの整数を選択) 万円程度

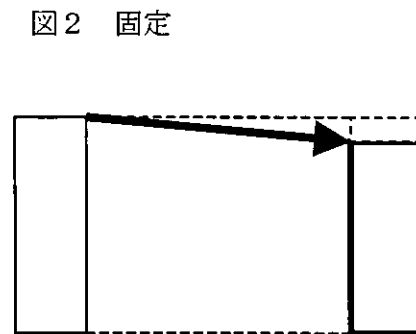
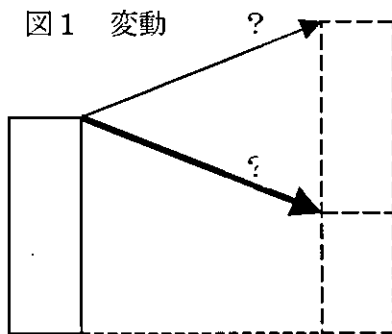
Q9. あなたは、公的年金制度の現状と将来性から見て、老後に自分が受け取れる公的年金給付額(月額)は、最高でいくらくらいだと思いますか。(ひとつだけ)

(0~99 から 1 つの整数を選択) 万円程度

Q10. 仮に公的年金の保険料納付額を自分で自由に決められるとするなら、現在の年金保険料と比べてどの程度の割合を納付し続けますか。ただし年金保険料の納付額に応じ、自らの年金受給額は同じ割合で増減するものとします。以下の中から、あなたにとって最も望ましいものを選んでください。(ひとつだけ)

- ・現状どおりの保険料を納付し続ける
- ・現状より 2 割程度減らす
- ・現状より 5 割程度減らす
- ・保険料を一切支払わない
- ・現状より 2 割程度多く保険料を納付する
- ・現状より 5 割程度多く保険料を納付する

Q11. 今回の年金制度改正では、将来の年金給付額は経済状況および人口変動により増減する仕組みになりました(図1)。仮に現在予定されている年金給付額が削減される代わりに、将来にわたり一定の年金給付額が確実にもらえる仕組みがあるとします(図2)。



今予定されている年金支給額      実際の年金支給額      今予定されている年金支給額      実際の年金支給額

その場合、あなたは年金支給予定額を最大何割くらい割り引かれても図2の仕組みの方が図1の仕組みよりも望ましいと思いますか。図2の黄色部分の全体に占める割合をお答えください。なお、図1と図2の「今予定されている年金支給額」は同じものとしします。（ひとつだけ）

(0~9から1つの整数を選択) 割くらい

Q12. 今回改正された公的年金制度には、次のような3つの特徴があります。

1. 厚生年金保険料を現状の13.58%から段階的に引き上げる
2. 2017年度以降の厚生年金保険料は18.3%に固定化される
3. 少子高齢化に応じ、年金支給額の伸びを抑える仕組みが導入される

これらの結果を総合的に考えると、あなたはどの程度満足していますか。（ひとつだけ）

- ・非常に満足
- ・満足
- ・どちらかという満足
- ・どちらともいえない
- ・どちらかという不満
- ・不満
- ・非常に不満

Q13. 現行の公的年金制度は、以下のような機能があるとされています。あなたは、現行の年金制度がそれぞれの機能をどの程度果たしていると思いますか。（それぞれひとつずつ）

- a. 世代間の扶養（勤労世代がその時代の老世代を支える）
- b. 老後扶養の社会化（老人をその家族だけでなく、社会全体で支えていく仕組み）

- c.現在 70 歳以上の人たちのように戦争などの不幸な出来事に見舞われた世代への補償
  - d.想定を超えて長生きした場合に対する備え
  - e.個人の代わりに国が行う貯蓄積み立て（国が国民に提供している貯蓄代行サービス）
  - f.将来の予期せぬ経済変動への対応（インフレなどによる個人資産の目減りへの備え）
  - g.民間会社と異なり、破綻することのない国が制度運営をすることの安心感
- [上記 a.～g.各々について「果たしている」「どちらかというと果たしている」「どちらともいえない」「どちらかというと果たしていない」「果たしていない」の 5 つの選択肢より 1 つを選ぶ]

Q14. あなたは、公的年金の保険料納付に関して、どのような制度が公正なものだと思いますか。あなたの考えにあてはまるものを選んでください。（いくつでも）

- ・定額の保険料を納めるのではなく、負担能力に応じた保険料を納める  
（個人間で保険料の納付額が異なる）
- ・異なる世代間で納付する実質的な保険料に格差が存在する  
（例えば、貧しい時代に生まれた世代の生涯納付保険料は、他世代よりも少ないなど）
- ・家族（世帯）構成により保険料の納付金額が異なる  
（例えば、子供が多い世帯の保険料を軽減するなど）
- ・住む地域の物価水準等によって納める保険料に差がある

Q15. あなたは、公的年金の受給に関して、どのような制度が公正なものだと思いますか。あなたの考えにあてはまるものを選んでください。（いくつでも）

- ・就労時代に納付した年金保険料に見合う年金額が自らの老齢時に支給される  
（多く保険料を納付すると、支給される年金も多くなる）
- ・異なる世代間で受け取る実質的な年金額に格差が存在する  
（例えば、貧しい時代に生まれた世代の年金給付額は、他世代よりも多いなど）
- ・家族（世帯）構成により年金支給額が異なる  
（例えば、子や孫などの多い高齢者の年金額を減額するなど）
- ・住む地域の物価水準等によって受け取る年金額に差がある

Q16. 公的年金制度が健全に機能していくためには年金財政の長期的安定が必要です。あなたは、保険料納付額、年金給付額、年金支給開始年齢をどのようにすればよいと考えますか。各々について、あなたの考えに合致するものを選んでください。ただし、3 つとも変えないという選択肢は選べません。（それぞれひとつずつ）

- ・保険料納付額

- 変えない
- 上げる
- ・年金給付額
- 変えない
- 下げる
- ・支給開始年齢
- 変えない
- 上げる

Q17. 少子高齢化の進行が、年金財政を圧迫する原因となっています。そのため年金制度を考える上で、少子化対策や育児支援も同時に考慮すべきとの意見もあります。あなたは、年金制度と育児支援（少子化対策）との関連についてどのように考えますか。以下のうち、あなたの考えにあてはまるものを選んでください。（いくつでも）

- ・高齢者への年金給付額を減額し、その財源を育児支援に充てるべきである  
（例えば、育児中の世帯に補助金を支給する）
- ・高齢者への年金給付額を減らし、その財源で育児中の世帯が納める年金保険料を一時的に軽減すべきである
- ・現在育児中の世帯の年金保険料を全額免除する代わりに、その世帯の老後の年金も減額すべきである（現在の高齢者に支払われている年金は減額しない）
- ・年金制度と育児支援は別問題であり、同時に考えるべきではない

Q18. 仮に政府が、ある世代の公的年金給付総額を上げて、その分だけ別の世代の給付総額を下げるのが可能だとします。あなたは、どの世代の給付総額を上げて、またどの世代の給付総額を下げることに賛成しますか。ただし、ある世代の給付総額が上がっている場合は、別の世代の給付総額は下がってはいけません。（それぞれひとつずつ）

- ・いま 20 歳未満の世代
- ・いま 20 代の世代
- ・いま 30 代の世代
- ・いま 40 代の世代
- ・いま 50 代の世代
- ・いま 60 代の世代
- ・いま 70 代の世代
- ・いま 80 歳以上の世代

〔「給付総額を上げるのは」「給付総額を不変にするにするのは」「給付総額を下げるのは」の3つの選択肢よりあてはまる世代を選択する〕

ここからはあなたご自身に関する質問です。

F1. あなたの年齢は何歳ですか。 (ひとつだけ)

(20～59 から 1 つの整数を選択) 歳

F2. あなたの性別はどちらですか。 (ひとつだけ)

- ・ 男性
- ・ 女性

F3. あなたの現在のお住まいはどちらですか。 (ひとつだけ)

(47 都道府県から選択)

F4. あなたは普段出かける時に、天気予報の降水確率が何%以上の時に傘をもっていきますか。 (ひとつだけ)

(0～100 から 1 つの整数を選択) %以上

F5. あなたは自分の寿命は何歳くらいであると思いますか。(2004 年の厚生労働省の調査発表によると、日本人の平均寿命は男性が 78 歳くらい、女性が 85 歳くらいです) (ひとつだけ)

- ・ 60 歳未満
- ・ 60～64 歳
- ・ 65～69 歳
- ・ 70～74 歳
- ・ 75～79 歳
- ・ 80～84 歳
- ・ 85～89 歳
- ・ 90～94 歳
- ・ 95～99 歳
- ・ 100 歳以上

F6. あなたの勤務形態は次のどれにあたりますか。 (ひとつだけ)

- ・ 会社員・団体職員 (勤務先の従業員数は 5 人以上)
- ・ 会社員・団体職員 (勤務先の従業員数は 5 人未満)
- ・ 会社経営者・役員 (勤務先の従業員数は 5 人以上)
- ・ 会社経営者・役員 (勤務先の従業員数は 5 人未満)
- ・ 公務員



F7. あなたの最終学歴は次のどれにあたりますか。 (ひとつだけ)

- ・ 中学卒
- ・ 高校卒
- ・ 短大・高専卒
- ・ 大学卒
- ・ 大学院卒
- ・ その他

F8. あなたが同居している家族はどなたですか。以下の中からあてはまるものを選んでください。 (いくつでも)

- ・ 単身 (同居している家族はいない)
- ・ 配偶者
- ・ 子供
- ・ 親
- ・ 兄弟
- ・ 孫
- ・ その他

F9. あなたが同居している家族の人数は何人ですか。ただしあなたも1人として数え、9人以上の場合は9を選択してください。 (ひとつだけ)

(1~9 から 1つの整数を選択) 人

F10. あなたが20歳未満のとき、祖父または祖母と一緒に暮らしたのはどのくらいの期間ですか。ただし1年未満の同居または同居していなかった場合は0を選択してください。 (ひとつだけ)

(0~19 から 1つの整数を選択) 年間くらい

F11. あなたは、自分もしくは配偶者の両親をどのくらいの期間介護しましたか。ここでの介護とは、移動、入浴、排泄などを助けることだとします。 (ひとつだけ)

- ・ 0 (経験なし)
- ・ 0~3 カ月未満
- ・ 3~6 カ月未満
- ・ 6 カ月~1年未満
- ・ 1~2年未満
- ・ 2~3年未満
- ・ 3~4年未満
- ・ 4~5年未満
- ・ 5~7年未満

- ・ 7～10 年未満
- ・ 10～15 年未満
- ・ 15 年以上

**F12.** あなたの世帯全体の昨年の税込み年間総収入はいくらくらいですか。（ひとつだけ）

- ・ 100 万円未満
- ・ 100 万円～300 万円未満
- ・ 300 万円～500 万円未満
- ・ 500 万円～700 万円未満
- ・ 700 万円～900 万円未満
- ・ 900 万円～1200 万円未満
- ・ 1200 万円～1800 万円未満
- ・ 1800 万円～2500 万円未満
- ・ 2500 万円以上

**F13.** あなたの世帯全体の昨年の税込み年間総収入は、一昨年に比べどのくらい変動しましたか。（ひとつだけ）

- ・ 20%以上減少した
- ・ 19%～10%減少した
- ・ 9%～5%減少した
- ・ ほとんど変動していない（5%未満の増減）
- ・ 5%～9%増加した
- ・ 10%～19%増加した
- ・ 20%以上増加した

**F14.** あなたの世帯全体の現時点における金融資産残高（現金・預金・貯金・株・債券・投資信託）はおよそいくらくらいですか。（ひとつだけ）

- ・ 100 万円未満
- ・ 100 万円～300 万円未満
- ・ 300 万円～500 万円未満
- ・ 500 万円～800 万円未満
- ・ 800 万円～1200 万円未満
- ・ 1200 万円～1800 万円未満
- ・ 1800 万円～2500 万円未満
- ・ 2500 万円以上

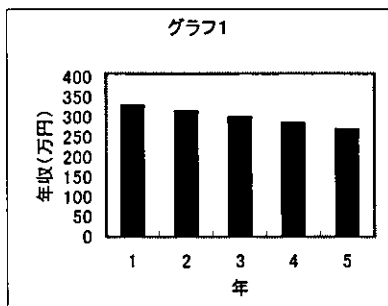
**F15.** あなたの世帯全体の現時点における実物資産総額（土地・建物・地金・宝飾品・ゴルフ会員権・絵画など）は現在の評価額でおよそいくらくらいですか。（ひとつだけ）

け)

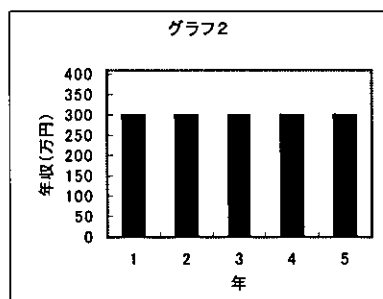
- ・ 300 万円未満
- ・ 300 万円～800 万円未満
- ・ 800 万円～1500 万円未満
- ・ 1500 万円～2000 万円未満
- ・ 2000 万円～4000 万円未満
- ・ 4000 万円～6000 万円未満
- ・ 6000 万円～8000 万円未満
- ・ 8000 万円～1 億円未満
- ・ 1 億円以上

F16. 仮に今後 5 年間にあなたが受け取る年間賃金収入の変化の仕方が、以下のグラフのように 4 種類あるとします。このうち、あなたにとって最も好ましい支払われ方はどれですか。総額は全て共通して 1500 万円です。(ひとつだけ)

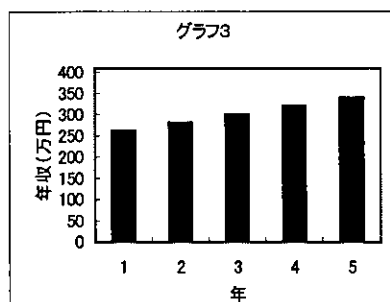
- ・ グラフ 1



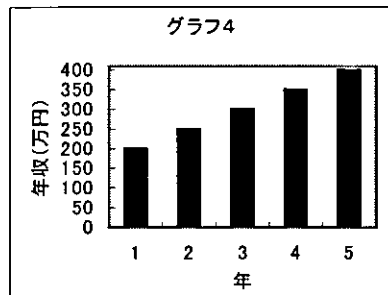
- ・ グラフ 2



- ・ グラフ 3



・ グラフ 4



質問は以上で終了です。